

金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン

(中間案)に係る意見

< 意見 >

提出者名	社団法人 全国地方銀行協会
題目	・企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給適切な資金供給
【意見の内容】	
項目	1. 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給 (3) コミットメントライン法の適用対象の拡大
意見の詳細	「純資産額 10 億円超の株式会社」に適用範囲が拡大されることは、新たに該当することとなる地場企業が増加することから、今後の取引先の資金調達支援に有効であると思われるので、ぜひ実現をお願いしたい。 また、例示されているものに加え、「大企業の子会社や関連会社」についても、借り手保護の観点からの問題は起こりにくいと考えられるため、適用対象法人に含めていただきたい。
理由(必要性・妥当性)	・適用範囲の拡大により、該当する地場企業が増加し、今後の取引先の資金調達支援に有効であると思われる。 ・「大企業の子会社や関連会社」については、借り手保護の観点からの問題は起こりにくいと考えられる。
その他参考となる事項	

< 意見 >

提出者名	社団法人 全国地方銀行協会
題目	・企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給適切な資金供給
【意見の内容】	
項目	1. 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給 (4) 銀行・保険会社等の金融機関本体によるファイナンス・リースの活用の解禁
意見の詳細	<p>ファイナンス・リースの銀行本体での取扱いおよび代理・媒介による取扱いが可能になれば、地方銀行の稠密な営業網で、中小企業等の取引先に新たなファイナンスの手段をご提案できるようになるため、中小企業金融円滑化の観点から、ぜひ実現をお願いしたい。</p> <p>また、現状ではファイナンス・リースは銀行の子会社等で扱っているため、融資・リース両方の利用を希望される取引先には銀行とリース子会社等の両方に申込みをしていただく必要があるが、本件が実現すれば、融資とリースの両方の受付を銀行窓口に一括化でき、取引先にとって、手続きが簡素化することはもちろんのこと、融資・リース双方のメリット・デメリットを比較したうえで最適なサービスを選択できるようになるなど、取引先の利便性向上にもつながると考えられる。例えば、新規設備投資時において、自社の状況や投資内容に応じた借入れとファイナンス・リースの組合せによる最適な資金調達にかかる提案を受けることが可能となる。</p> <p>なお、オペレーティング・リースについても、取引先の選択機会の拡大等の観点から、銀行本体での取扱いおよび代理・媒介による取扱いの解禁をご検討いただきたい。</p>
理由（必要性・妥当性）	・ファイナンス・リースの銀行本体での取扱いおよび代理・媒介による取扱いが可能になれば、中小企業等の取引先に新たなファイナンスの手段をご提案できるようになり、中小企業金融円滑化の観点から有益であるうえ、取引先の利便性向上にもつながると考えられる。
その他参考となる事項	

< 意見 >

提出者名	社団法人 全国地方銀行協会
題目	・企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給適切な資金供給
【意見の内容】	
) 項目	1 . 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給 (5) 経営者以外の第三者による個人連帯保証等の慣行の見直し
) 意見の詳細	<p>経営者以外の第三者による個人連帯保証慣行の見直しを行うことについては理解できるが、例えば、</p> <p>新規開業、業績不振等で、代表者のみの物的・人的保証では不十分な場合</p> <p>当該第三者が借入企業と一体と認められる企業の取締役等である場合</p> <p>実質的オーナーである場合</p> <p>信用保証協会保証付融資の保証条件となっている場合</p> <p>借入企業の債務に関して責任を負うべき者である場合</p> <p>など、債権者として保証を求めることについて合理的な理由がある場合は、第三者保証を取得することが認められるべきと考えられる。</p> <p>「第三者保証を求めないことを原則とする」とした場合、中小企業への円滑な資金供給に影響が及ぶ可能性があることから、監督指針の改正等を行う際には、一定の配慮をお願いしたい。</p>
) 理由（必要性・妥当性）	<ul style="list-style-type: none"> ・債権者として保証を求めることについては合理的な理由がある場合は、第三者保証を取得することが認められるべきと考えられる。 ・「第三者保証を求めないことを原則とする」とした場合、中小企業への円滑な資金供給に影響が及ぶ可能性がある。
) その他参考となる事項	

< 意見 >

提出者名	社団法人 全国地方銀行協会
題目	．アジアと日本とをつなぐ金融
【意見の内容】	
）項目	2．中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給 (2) 金融機関による中小企業のアジア進出支援体制の整備・強化
）意見の詳細	地域金融機関に対する取引先からの新規の海外進出に関する相談は増加傾向にあり、中国や東南アジアなどに進出した取引先から現地通貨による資金調達ニーズも寄せられている。 一方、多くの地域金融機関では、海外の拠点網が十分でないため、入り口の段階で相談に応じきれないという問題を抱えている。 アジア進出支援体制の整備・強化は、アジアに進出する中小企業やそれをサポートする地域金融機関にとって有益であり、プランの具体化にあたっては、こうした中小企業のニーズや地域金融機関の意見を取り込んだうえでご検討いただきたい。
）理由（必要性・妥当性）	・地域金融機関に対する取引先からの新規の海外進出に関する相談は増加傾向にあり、中国や東南アジアなどに進出した取引先から現地通貨による資金調達ニーズも寄せられているが、多くの地域金融機関では、海外の拠点網が十分でないため、入り口の段階で相談に応じきれないという問題を抱えている。
）その他参考となる事項	